Uchida House

Vol. 65

ウチダハウス
ニュースレター

2019年 (平成31年) 1月号

あけましておめでとうございます。

また新しい年がスタートしました。
私たちは会社として、個人として、
それぞれが目標に向かって努力してまいります。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

《 今月の目次 》

Contents1
工事に必要となる各種資格
Contents2
新入社員をご紹介します！

工事に必要となる各種資格

建物の建築や住宅設備の設置等には、専門の資格を持った者しか出来ない作業がいくつかあります。

当社のような不動産管理会社の工事部の場合は「第二種電気工事士」や「ガス消費機器設置工事監督者」といった資格者が在籍することでスピーディーな対応が可能となります。

<第二種電気工事士>
電気工事士は経済産業省が所管する国家資格です。

ビル・工場・商店・一般住宅などの電気設備の安全を守るために工事の内容によって、一定の資格のある人でなければ、電気工事を行ってはならないことが、法令で決められています。

その資格のある人を電気工事士といいます。

電気工事士の資格には、第一種電気工事士と第二種電気工事士の2種類があります。

【第一種電気工事士】
一般用電気工作物及び自家用電気工作物（最大電力５００キロワット未満の需要設備に限る。）の工事に従事できます。

【第二種電気工事士】
一般用電気工作物の工事に従事できます。

屋内配線工事をはじめとして、様々な電気設備の設置には欠かせない資格と言えます。

売却不動産を探しています！ 価格査定書を無料で作成いたします！

開発事業部では、皆様からの不動産情報のご紹介、売却等に関するお問い合わせをお待ちしております。

＜ガス消費機器設置工事監督者＞
ガス消費機器の設置又は変更の工事の欠陥に係るガスによる災害の発生を防止するため、調査と工事の監督に関する業務を行います。

法令で「特定ガス消費機器」が定められており、以下のものを言います。

1．ガスバーナー付きふろがま及びその他のふろがまでガスバーナーを使用できる構造のもの並びにこれらの排気筒及び当該排気筒に接続される排気扇
2．ガス湯沸器（暖房兼用のものを含み、ガス瞬間湯沸器にあってはガスの消費量が12kWを超えるもの、その他のものにあっては7kWを超えるものに限る。）並びにその排気筒及び当該排気筒に接続される排気扇

これらの機器の設置又は変更の工事監督を行なうために必要な知識及び技能をもつ者として認定される資格です。

当社では工事部スタッフに各種資格の取得を推奨しており、現在「第二種電気工事士」が２名、「ガス消費機器設置工事監督者」が２名おります。

今後も工事に携わる者が資格を取得し、将来的には全員が資格者となれるよう努力を続けて参ります。

新入社員をご紹介します！

＜工事部　福田大樹＞
この度、７月１日付けで工事部に配属になりました、福田 大樹と申します。
よろしくお願い致します。

趣味は、スポーツをすることで、学生時代から、水泳、野球、テニス、ホッケーなど幅広く行ってきました。

色々なスポーツに携わることで、これまで経験してきたことを他のスポーツに柔軟に取り入れ、自分だけのスタイルを確立することができ、短期間で成果を出さなければならないので集中力や粘り強さも身に付きました。

また、最近では体力作りのため、筋トレもしております。

賃貸物件に必要な様々な工事に対応しております！

雨漏り水漏れ等のクレーム工事、入居者入れ替え時の原状回復工事は勿論、外壁塗装、防水工事、リノベーション工事など、皆様からのお問い合わせをお待ちしております。

前職では内装工事会社に６年勤め、その間、取引先の管理会社にて賃貸管理業務の仕事を業務委託で５年、残りの１年を出向社員として、仕事をして参りました。
主にオーナー様と入居者様、また業者さんからオーナー様への仲介役として従事して参りました。

これまでの仕事として、管理業務だけでは無く、部屋を貸し出す上での間取り変更のリノベーション工事提案や原状回復の工程管理、工事手配などの現場監督業務も行い、工事関連の知識も増やしていきました。

これまでに携わった工事と致しまして、クロス張替、フローリング張替などの原状回復工事、もう少し大きい工事として、間仕切り壁増築工事（1LDKから2LDKに変更）、システムキッチン交換工事、ユニットバス交換工事、洗面台交換工事（浴槽一体のタイプから独立タイプへ変更）、オフィスのトイレ改修工事などに携わりました。

前職は、内装を中心に行っていましたので、外装に関しては、まだまだ知識が浅い部分がございます。
日々勉強し、外装の知識も深めて参ります。
ウチダハウス工事部に配属されたことを機に、今まで以上に工事の知識を深め、工事部内で誰よりも知識豊富な人材に、また、前職の経験を活かし、オーナー様と入居者様の双方の架け橋になれるように勤めて参ります。

何卒、よろしくお願いいたします。

発行：株式会社ウチダハウス　東京都練馬区練馬１－２２－５
TEL：０３－３９９２－６６６６（代表）
TEL：０３－５９１２－０３３１（開発事業部直通）

ピタットハウス練馬駅前店　東京都練馬区練馬１－２－５
TEL：０３－３９９２－９０００

（編集担当　富井 禎文）